

Woman' s リアル VOICE テラス登録基準（令和 8 年度暫定）

1. 基本的な考え方

Woman' s リアル VOICE テラスは、女性が気軽に集い、安心して声を上げられる「居場所」「つながりの入り口」として、女性の声を受け止め、人や地域、活動等につなげる取組である。

登録に当たっては、テラスを構成する「場」「人」「活動」の 3 つの要素について確認する。

なお、本基準は令和 8 年度における暫定的な基準であり、実際の登録・活動及び地域の実践者等との検証を通じて、その妥当性を確認し、必要に応じて見直すものとする。

2. 登録基準

(1) 「場」に関する基準

■ 基準 1 女性が安心して過ごし、話すことのできる場であること

（確認項目）

① 利用しやすさ

女性が気軽に利用・参加できる環境がある

② 安心感

利用者が安心して過ごせる雰囲気づくりに配慮している

③ プライバシー

会話や相談内容等が必要以上に他者に知られないよう配慮している

■ 基準 2 多様な形態による「場」を認めること

カフェ、美容室、店舗、コミュニティスペース、地域活動、オンラインコミュニティ等、活動の形態を限定しない。

（確認項目）

① 活動形態がテラスの趣旨に適合している

② 自前の拠点がない場合でも、活動に必要な場所（オンライン含む）を確保している

③ 継続的に活動できる方法を有している

(2) 「人」に関する基準

■ 基準 3 女性の声を受け止める姿勢を有していること

テラスを担う者が、女性の話を評価・否定するのではなく、まず受け止める姿勢を有していること。

(確認項目)

- ① 相手の話を遮らずに聴くことを大切にしている
- ② 相手の価値観や考え方を尊重している
- ③ 自分の価値観を一方的に押し付けない
- ④ 相手の話を決めつけたり、安易に結論づけたりしない
- ⑤ 利用者との適切な距離感を保つことを意識している

■ **基準4 必要に応じて「つなぐ」意識を有していること**

テラスだけで問題を解決しようとせず、必要に応じて人、地域、活動、相談窓口等につなぐ意識を有していること。

(確認項目)

- ① 必要に応じて他の人・団体等を紹介することができる
- ② 地域の相談窓口・支援機関等について一定の情報を把握している
- ③ 自ら対応することが難しい相談を抱え込まない
- ④ 本人の意思を尊重しながら、適切なつなぎ先を考える

■ **基準5 個人情報等を適切に取り扱うこと**

テラスで知り得た利用者の個人情報や相談内容等について、適切に取り扱うこと。

(確認項目)

- ① 個人情報を必要以上に収集しない
- ② 本人の同意なく、相談内容等を第三者に伝えない
- ③ SNS 等への掲載について適切に配慮する
- ④ 個人情報等を適切に管理する

※法令等に基づく対応が必要な場合を除く。

(3) 「活動」に関する基準

■ **基準6 女性の声を受け止める具体的な活動を行うこと**

単に「女性が利用できる場所」であるだけでなく、女性の声を受け止めるための具体的な活動を行っていること、又は行う予定があること。

(活動例)

- ・ 日常的な対話
- ・ おしゃべり会
- ・ 交流会
- ・ 女性向けイベント
- ・ ワークショップ

- ・ 情報提供
 - ・ 地域活動
 - ・ オンライン交流
 - ・ 個別の対話
- 等

(確認項目)

- ① 女性と話す・交流する機会を設けている
- ② 利用者が自然に会話できる機会をつくっている
- ③ 継続的な活動を行う意思がある

■ 基準7 人・地域・活動等につなげる取組を行うこと

女性の声を受け止めるだけでなく、その声をきっかけとして、新たなつながりが生まれることを目指していること。

(確認項目)

- ① 人と人をつなぐ取組を行っている
- ② 地域とのつながりをつくっている
- ③ 地域の活動やイベント等につなげている
- ④ 必要に応じて相談窓口・専門機関等につなげている
- ⑤ 新しい活動やチャレンジのきっかけを提供している

■ 基準8 女性の人生の選択肢を広げることを目指していること

テラスでの対話や交流を通じて、女性が新しい人、情報、活動等と出会い、自分自身の選択肢を広げることにつながる取組であること。

(確認項目)

- ① 新しい人との出会いにつながる機会がある
- ② 新しい情報を得る機会がある
- ③ 新しい活動を知る・参加する機会がある
- ④ 利用者自身の「やってみたい」を応援する姿勢がある

3. 登録に当たっての留意事項

(1) 資格・専門性を一律に求めない

本制度は専門的な相談機関を登録するものではないため、特定の資格・職種・専門的知識を一律の要件とはしない。

重要なのは、女性の声を受け止め、必要に応じて適切な人や機関につなぐ姿勢である。

(2) 活動規模を問わない

大規模なイベントや専用施設を有することを登録要件とはしない。

日常的な会話や小規模な交流など、身近な実践もテラスとして認める。

(3) 「相談窓口」とは異なる

リアル VOICE テラスは、行政の相談窓口や専門機関に代わるものではない。

テラスで受け止めた声について、必要に応じて適切な相談窓口・専門機関等になぐことを基本とする。